

「宮崎県病院事業経営計画2021（素案）」に対するパブリックコメントの結果について

「宮崎県病院事業経営計画2021（素案）」について、県のホームページ等を通じ、県民の皆様から御意見を募集してまいりました。

その結果、1名から3件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただきました御意見に対する県の考え方は、以下のとおりです。

番号	項目	意見の要旨	県の考え方
1	質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実（P17）	看護師の医療能力向上を図る一方で、要介護者に対する非医療業務（オムツ交換、入浴作業等）などは介護分野の専門技術（ICTやアシストスーツ等）を導入するなど、負担軽減が必要ではないか。	職員の業務については、デジタル化の推進により標準化・効率化を進め、負担軽減を図ることとしております。 また、看護・介助の負担軽減の御提案につきましては、高齢化の進展状況を踏まえ、検討してまいります。
2	地域の医療機関との連携強化と地域医療充実への貢献（P21）	厚生労働省は「安心・信頼の医療の確保」と「予防の重視」を不可一体と捉えている。県の他部署や市町村との予防医療の面での連携に触れる必要はないか。 また在宅医療についても触れる必要はないか。	御指摘の予防医療や在宅医療の取組については、引き続き各病院に設置している患者支援センターにおいて、地域の医療機関や介護施設等と連携した在宅を含めた医療・介護サービスの提供に努めてまいります。
3	質の高い医療の提供（県立宮崎病院）（P27）	ダヴィンチは専門技術性が高いため、機器に手術のデータ化システムを導入し、多くの医療従事者が学ぶ機会を増やすべきではないか。 また、遠隔プロクタリング手術は行うのか。	御意見のとおり、手術支援ロボット等を用いた先進医療を提供するためには、医師や看護師等の専門的なトレーニングが必要不可欠であることから、積極的な研修派遣等によりスキルアップに取り組んでまいります。 また、遠隔手術については今後研究してまいります。